

高梁市の技能労務職員の給与等見直しに向けた取り組み方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(平成25年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	50.1 歳	59 人	300,812 円	326,922 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	50.7 歳	7 人	337,886 円	353,915 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.75
自動車運転士	53.4 歳	3 人	306,533 円	354,046 円	自家用乗用自動車 運転者	51.9 歳	246,900 円	1.43
清掃職員	47.3 歳	8 人	341,725 円	398,289 円	廃棄物処理業従業 員	44.6 歳	290,600 円	1.37
学校給食員	49.6 歳	20 人	295,310 円	314,358 円	調理士	42.6 歳	229,300 円	1.37
その他	50.9 歳	21 人	277,290 円	298,889 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	5,641,480 円	2,809,400 円	2.01
自動車運転士	5,513,252 円	3,248,700 円	1.70
清掃職員	6,201,568 円	3,980,600 円	1.56
学校給食員	5,037,596 円	3,207,200 円	1.57
その他	- 円	- 円	-

※「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数(平成25年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	0	0	3	5	11	16	12	12		59
用務員							1	1	2	1	1		6
自動車運転士									1	1	1		3
清掃職員							1	4	2	1			8
学校給食員						2	2	4	3	4	5		20
その他						1	1	2	8	5	5		22

2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。

4 その他

技能労務職員については新規採用は行わず、原則退職者を不補充とし、職員数の削減を進めます。